

5 選考の日時・場所・合格発表及び科目の内容等

区分	選考科目・内容	選考日時等	合格発表
第1次選考	書類選考 (応募書類により専門性及び業績等を勘案し選考します。)	平成30年11月上旬頃	平成30年11月上中旬。 合否にかかわらず 書面で通知します。
第2次選考	個別面接	平成30年11月中下旬 試験日、場所などは第1次選考合格者に通知します。	平成30年11月下旬。 合否にかかわらず 書面で通知します。

6 合格者の決定から採用まで

(1) 選考の結果を総合的に判定し、合格者を決定し、書面で通知します。(11月下旬を予定)
また、富山市ホームページ(まちづくり・市政>インフォメーション>職員採用)に合格者の「受験番号」を掲示します。

(2) 採用日

合格者は、平成31年4月1日に採用される予定です。

(3) 任用期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

(業務の都合により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。)

7 給与

富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則に基づき支給されます。

(1) 給料

給料月額(地域手当を含む。)
532,000円(うち、地域手当 15,960円)

(注) 給料月額は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により加算されることがあります。

給料が上記額の場合の年収(参考) 採用1年目で、約792万円/年程度(基本給・各種手当含む)

採用2年目以降約865万円/年程度(基本給・各種手当含む)

(2) 諸手当

通勤手当、期末手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(扶養手当、住居手当、勤勉手当などについては支給されません。)

8 服務等

- ・勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・休日は、土曜日、日曜日のほか、国民の祝日、年末年始です。
- ・富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき年次休暇、特別休暇があります。
- ・任用期間中は、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- ・公認会計士名簿への登録は、任用期間中も必要となります。なお、公認会計士登録料等は、自己負担となります。

9 年金・健康保険

任期期間中は、富山市職員として、富山県市町村職員共済組合の医療保険及び厚生年金に加入します。

10 受験申し込み手続き

<p>申し込み方法</p>	<p>必要な事項を記入し、写真を貼った申込書と次に掲げるものを添えて、職員課人事係へ持参又は郵送してください。郵送による場合は、封筒の表に「特定任期付職員申込」と朱書きして簡易書留で送付してください。 試験合否通知用の宛先明記の返信用封筒（定形：縦14～23.5cm、横9～12cm） なお、返信用封筒には、82円分の切手を貼付してください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>平成30年6月6日（水）～平成30年11月2日（金） （持参する場合は午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土日祝日は除きます。） <u>郵送する場合は、平成30年11月2日（金）消印有効となります。</u> （平成30年11月3日以降の消印及び消印なきものは無効とします。）</p>
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類に記載されている個人情報、採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。 ・応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
<p>申込先 （問い合わせ先）</p>	<p>富山市企画管理部職員課人事係 〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL 【直通】(076)443-2013</p>